**【テーマ４】　障がい者雇用の促進**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◆働きたいと願う障がい者が、適性や個性を生かして仕事に就き、働き続けることができる社会をめざします。  ◆平成29年度までに府内民間事業主の実雇用率を２％以上とする中期目標(\*11)を達成するため、ロードマップに沿った取組みを進めます。(平成28年目標1.97％)  ◆訓練段階から企業支援にいたるあらゆるステージで、障がい者の職場定着を念頭に置いた取組みを進めます。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業主の雇用機会の創出・拡大** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■ハートフル条例(\*12)に基づく法定雇用率の達成指導**  ・ハートフル条例に基づき、府と取引のある法定雇用率未達成事業主に対して、達成に向けた働きかけや支援を行います。  **■ハートフル税制の活用等による事業主への支援**  ・障がい者雇用促進センターのサポートにより、ハートフル税制の活用や、特例子会社の設立を促進するとともに、ハートフル条例の対象外事業主に対し障がい者の雇用を一層拡大するよう働きかけます。  **■障がい者サポートカンパニー制度(\*13)の普及**  ・中小企業を中心に障がい者雇用の機運の醸成と更なる拡大をめざすため、福祉部、教育庁と連携して「障がい者サポートカンパニー制度」を普及します。  （スケジュール）  ２８年９月：ハートフル企業顕彰（知事表彰）実施  ２８年９月ほか：「サポートカンパニーの集い」開催 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・事業主への職場実習等の受け入れを働きかけるなど、障がい者雇用への理解が深まる指導を行い、実雇用率を改善する。  （数値目標）  ・ハートフル条例に基づく雇入れ計画達成状況報告事業主  のうち、法定雇用率を達成した事業主数の割合　 60％  （数値目標）  ハートフル税制の活用事業主数　20社  （定性的な目標）  ・府内中小企業等に対して登録を誘導するとともに、障がい  者雇用等の取組みが顕著な登録企業を表彰し、その取  組みを広く府民に広報する。  ・登録企業に対する支援の充実や法定雇用率未達成企  業への情報発信の強化により、事業者登録のさらなる拡  大と障がい者雇用の機運醸成を図る。  （数値目標）  ・新規登録企業数　300社 | ○事業者への職場実習等の受入を4月から働きかけており、22社が受け入れを行い、17社22名が実際に雇用された。  ・ハートフル条例に基づく雇入れ計画達成状況報告事業主のうち、法定雇用率を達成した事業主数の割合 44.8％  ・ハートフル税制の活用事業主数　25社  ○障がい者雇用支援月間である９月にハートフル企業  顕彰（知事表彰）を実施。４社を表彰するとともに、「サポートカンパニーの集い」を開催し、その取組を広く府民に広報した。  ・新規登録企業数　　７８社  （Ｈ26年度からの累計１９８社）  ・メルマガ会員（※）　９９社  ※法定雇用率未達成企業に登録してもらい情報発信を行う。 |
| **精神･発達障がい者職場定着支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | ・精神障がい者等の雇用や職場定着を促進するため、従業  員が職場内のサポーターとなるよう養成します。  **・**企業で働く精神障がい者等のセルフコントロール(\*14)を  サポートする雇用管理手法の普及に取組みます。  （スケジュール）  28年６月ほか：職場サポーター養成研修(採用コース）  28年9月ほか：職場サポーター養成研修  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（雇用管理コース）  29年2月(予定)：雇用管理手法に関する事例報告会 | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・精神障がい者等の企業内サポーターの養成数  新規100人  ・精神障がい者等の雇用管理手法の導入企業数  50社 | ○精神障がい者等の職場定着支援に向け、以下の取組を行った。  ・職場サポーター養成研修(採用コース）を７回実施（6、7、8、10、11、12、3月）。  ・職場サポーター養成研修(雇用管理コース）を２回実施（9月、１月）。  ・精神障がい者等の企業内サポーターの養成数  新規100人  ・精神障がい者等の雇用管理手法の導入企業　52社 |
| **障がい者の就職支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■精神・発達障がい者等のための就職支援事業**  ・精神障がい者・発達障がい者を中心とする合同企業説明会等を実施し企業と障がい者の丁寧な結び付けを行います。  ・障がい者向けの就職セミナー、模擬面接会の開催や、事業  主への雇用支援を通じて、障がい者の就職・職場定着につなげます。  （スケジュール）  平成28年8月　第1回合同説明会  　　　　　　 11月　第2回合同説明会  **■OSAKAしごとフィールド等による就職支援**  ・OSAKAしごとフィールド及び障がい者雇用促進センターにおいて、相談・カウンセリングから職場実習、就職後のフォローアップまで一貫した就職支援サービスを行います。  **■職業訓練による就職支援**  ・大阪障害者職業能力開発校等における実践的な職業訓練、民間教育訓練機関を活用した多様な委託訓練にお | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・安定的就職者数　　25人  （数値目標）  ・OSAKAしごとフィールド及び障がい者雇用促進センターの働きかけやサポート等により、府内で雇用された障がい者の数 600人  （数値目標）  ・大阪障害者職業能力開発校等における訓練受講者数　　　　440人 | ○合同説明会を２回実施  　（第１回　８月30日／第２回　11月29日）  ・安定的就職者数　30人  ・OSAKAしごとフィールド及び障がい者雇用促進センターの働きかけやサポート等により、府内で雇用された障がい者の数 338人  ・大阪障害者職業能力開発校等における訓練受講者数　351人 |
|  | いて、障がいの特性に応じた職業訓練を実施します。  ・求職者ニーズに対応した障がい者訓練の充実方策を検討します。 | **▷** | ・民間教育訓練機関を活用した訓練受講者数　460人 | **▶** | うち　施設内訓練：313人  　 　　　　在職者訓練：38人  ・民間教育訓練機関を活用した訓練受講者数　254人  　うち　知識・技能習得訓練：　115人  　　　　実践能力習得訓練 ：　58人  　　　　デュアルシステム訓練 ： 57人  　　　　ｅ－ラーニング　　　　 ：　 5人  特別支援学校早期委託訓練：19人 |
|  |

自己評価



|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ４総評）】** | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| **「事業主の雇用機会の創出・拡大」**  ・目標を一部達成できませんでした。  ・ハートフル条例に基づく法定雇用率の達成指導については、達成に向けた職場実習受け入れのコーディネート等各種サポートを実施しましたが、達成割合は目標を下回りました。  ・ハートフル税制については、事業主へアンケートを実施し、個別に働きかけを行なった結果、目標を上回る活用をいただきました。  ・障がい者サポートカンパニー制度への登録及び普及活動については、メルマガ会員制度の創設や、各種セミナーの参加者に対し新規開拓や登録の呼びかけを行いましたが、目標を達成できませんでした。  **「精神・発達障がい者職場定着支援」**  ・当初の目標を達成することができました。  ・精神・発達障がい者雇用の特性や留意点について学ぶ「基礎講座」と「職場体験研修」を実施し、目標を達成することができました。  **「障がい者の就職支援」**  ・当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・精神・発達障がい者等のための就職支援事業については、合同企業説明会やセミナー等の開催を通じて事業主への雇用支援を行い、目標値を上回る安定就職者数を達成することができました。  ・OSAKAしごとフィールド等による就職支援については、ハローワーク大阪東と連携した支援サービスの提供や合同面接会などに取組みましたが、目標を下回りました。 | **「事業主の雇用機会の創出・拡大」**  ・ハートフル条例に基づく法定雇用率の達成指導については、引き続き事業主に対するきめ細かな支援を行いながら、マッチング効果の高い「職場実習受入れ促進事業」の拡大や事業主の理解を深めるセミナーを開催するなど取組みを強化します。  ・障がい者サポートカンパニー制度については、府の出資法人など府と関わりの深い団体や登録見込みのある企業を重点的に開拓するとともに雇用拡大に向けた支援を行い、登録へとつなぎます。  **「精神・発達障がい者職場定着支援」**  ・職場サポーター養成研修等を実施し、精神・発達障がい者を雇用する企業に対し、精神・発達障がい者の雇用への理解をより深める取組みを行います。  **「障がい者の就職支援」**  ・精神・発達障がい者等のための就職支援事業については、引き続き障がい特性に応じたきめ細やかなサービスを提供し、障がい者の就職を支援します。  ・また、今年から新たに、大阪労働局と連携し、実雇用率が前年を下回った従業員数が300人から500人未満の企業のうち比較的経営の安定している企業を中心に雇用拡大へ向けた支援を行ない、OSAKAしごとフィールド等を通じた障がい者の就職につなげます。 |